

〈研究ノート〉

観智院本類聚名義抄の人字和訓ワレと僧字和訓ヤハラダ・ネンコロ
および僧字の成立について

A Note on the Japanese Readings “Ware” of “Jin (人)”, “Yawaragu” and
“Nenkoro” of “Sou” (僧) in “Kanchin-bon Rui jyu-myogisho”
(**観智院本類聚名義抄**), and on the Beginning of the Chinese Character
“Sou” (僧)

加藤 浩司

KATO Koji

○、はじめに

提出された疑問につきその後調査、考察した結果として、二点を示し、諸賢のご叱正を願うものである。

本学二〇一六年度前期国文学科専門科目「国語学基礎演習G」にて学生達と平安時代末期に成立したとされる古辞書「観智院本類聚名義抄」を読み始めた。その中で私自身が抱いた疑問、学生達から

一の二、人字和訓ワレについて

観智院本類聚名義抄佛上人部第一冒頭にある人字の和訓の中にワレというものがある。該部分を正宗敦夫校訂『類聚名義抄』（風間書房一九八九）より翻字して示す。

人〔音仁（平濁）ニッヒ（上）ト（平）ワ（平）レ（平）サネ\マホル ユク〕（四オ三。なお「レ」内は割注部分。（平濁）は直上の漢字に平声濁（複）声点があることを示したもの。（平）（上）はそれぞれ直上の和訓のカタカナに平声点ないし上声点があることを示したもの。「\」は改行の印。以下これに準ずる。注一）

このワレという和訓が、自分自身を指す「我」（に当たる意味）だとすると、現行の漢和辞典を参照する限り、「人」という漢字の和訓としては奇異な印象を抱かざるを得ない。

人字に何故ワレという和訓があるのか調査した結果、そもそも中国においても自分自身を指す用法で「人」字を使用することがあり、むしろ現行漢和辞典の記述に不備があるという結論に至ったことを報告する。

一の二、人字に対する現行漢和辞典の記述

人字に対する『大漢和辞典』（諸橋轍次著、大修館書店一九五五）（六〇）の記述のうち意味の説明だけ適宜抜き出すと次のようになる。なお引用に際し漢字を新字体に改めた。

①ひと。人間。人類。万物の霊長。②人民。住民。民に通ず。③他人。④ある人。⑤立派な人。すぐれた人。位にある人。⑥凡人。小人。つまらぬ人。⑦ひとびと。ひと毎に。⑧ひととなり。性質。人物。⑨ひとわざ。人為。⑩けらい。目下の人。⑪春秋の筆法。⑫多くの人をさす時、人と称す。⑬大将の身分が低く人数の少い軍隊を人と称す。⑭易で乾と震とにあてる。⑮乾を人にあてたもの。⑯震を人にあてたもの。⑰あはれむ。⑱さね。果実の核中であつて芽を生ずるもの。⑲仁に通ず。⑳古は同に作り、則天武后は至に作る。㉑姓。

このうち「㉑あはれむ」はある地域の方言というが、①～㉑のうち自分自身を指す「我」に当たる意味はない。他の多くの漢和辞典も、全て確認したわけではないが、『大漢和』と同様に「我」に当たる意味を挙げているものはない。観智院本類聚名義抄で人字にワレという和訓がある理由を漢和辞典の意味記述から見出すことはできない。

一の三、人字和訓ワレの典故は遊仙窟

観智院本類聚名義抄（および他の増補本系の諸本）には和訓の出典が示されていない。また原撰本系で出典注記が数多く存在する『図書寮本類聚名義抄』にはこの人字部分が現存していない。そのため、現存する類聚名義抄から直接人字の和訓ワレの典故が何であるかを確認することはできない。

そこで、これまで調査された数多くの訓点資料につき和訓とその典故を集めた『訓点語彙集成』（築島裕編、汲古書院二〇〇七）

○九)に拠り、人字の和訓ワレを調査したところ、掲げられた十三例全てが「醍醐寺本遊仙窟」の用例であった。次にその用例を『醍醐寺藏本遊仙窟總索引』(築島裕他編、汲古書院一九九五)の翻字本文より引用して掲げる。なお、原文の「訓」「合點」および四声等の注記は省略した。用例の最初の丸囲み番号は加藤が仮に付したものであり、人、ワレ等該文字は太字で示した。後者の示し方については以下他の資料からの引用についても同じ。

- ①須臾之間に忽(チ)に内裏二箏を調フル(ク)之聲を聞ク、僕・因(シ)テ詠(シ)テ曰(ク)・自ハ(中略)従ヤ・渠・痛タ人ニ肯ヒ不ハ更ニ・別に天ヲ求メンヤ、(三オ七。なお「不」の左に「ず」、**「更ニ」**の左に「アカラサマニ」とあり)
- ②余・「則」・詠(シ)て曰(ク)・斂・咲とシタシムルモノカラ、(中略)一眉タニ毛猶耐工匠キニ「イカタキモノヲ」、雙ツの眼は定(メ)テ人を傷ヒテム、(三ウ五。なお、「シタシムル」の左に「ホ、エメル」とあり。「眉タニ」の左に「マユスラ」とあり。「傷」の左に「ソコナ」とあり)
- ③④又・婢・桂・心を遣セテ余カ詩を報シテ曰ク・好は是・他の家の好ナリ、人ハ意著キの人ニ非ず、何を須テカ漫に相ヒ・弄マむ(三ウ六)
- ⑤余・更に又詩一首を贈テ、其(ノ)詞(三)曰(ク)・今朝ノ姿首シク不・覺とモノヲホヘスシテ慙・慙(ト)ネムコロニ心・口に著(キ)ヌ、人を令テ頰に作・許の町・噂なりとネ(四)ココナラ【令】ム、(五ウ五。なお「イ見(レハ)渠ノ姿首シク」の「渠」の左に「ミマイトコロ」とあり。さらに「姿首」の左に「カタチキラく」とあり。「心・口に」の左に「コ、チニ」とあり。「ナラ【令】ム」の「令」の左に「シ」とあり)

首の左に「カタチキラく」とあり。「心・口に」の左に「コ、チニ」とあり。「ナラ【令】ム」の「令」の左に「シ」とあり)

- ⑥余・因(テ)詠(シ)テ曰(ク)・夢の中に(中略)誠に(リ)ヌ・腹ノ斷ヘムト欲レハ、窮・鬼のイキスカタ故二人を調スナリ「イ・調セルカ」、(六ウ三。なお「因(テ)」の読み仮名「シ」の右側に「シ」とあり。「人」の左に「ワレ」とあり)
- ⑦詩を抄キツルこと詠(リ)て十娘弄て曰(ク)・少・府・公は但詞・句の斷・絶とスクレタルノミに非ず、亦・自(ラ)・能ク・書クニ【能】ヘリ、筆ハ青・鸞に似、人は白・鶴に同シ、(十四ウ六。なお「但」の左に「タ、」とあり)
- ⑧【能】の左に「タ」とあり
- ⑨五嫂・答(へ)て曰(ク)・暫(ク)・雙ヘル樹の下に遊フ(中略)遊フ・蜂は紫・房に入ル、人・今・惣ラ・摘ミ取リて各・一・邊の箱に著カム、(十八ウ五。なお「惣」の左に「シカシナカラ」とあり)
- ⑩僕・詠(シ)て曰(ク)・(中略)即(チ)・今・冷カナル(コト)悪シと雖モ、人ニ自(ラ)・残の銅を覓メテム。(二十二ウ三。なお「冷カナル(コト)」の「冷カナル」の左に「ヒヤシ」とあり。「悪シと」の「悪」の左に「ニク、」と「と」の左に「ト」とあり。「人ニ」の左に「ワレモ」とあり。「覓メテム」の「メテム」の左に「メム」とあり)
- ⑪僕・因(リ)て詠(シ)テ曰(ク)・雙ヘル燕・子・聯・翩と、ハフコト・幾の萬、廻リソ。強に知(ル)、人は是・

客カキヒトなり(二十五ウ三。なお「僕カ、リメ」の左に「ムツマシテ」とあり。「人」の左に「ワレ」とあり。「客」の左に「マラウト」とあり)

⑪十娘シラチヤウ(カ)曰イハ(ク)・人シヤウ・生シテ相アヒ(ヒ)見ル・且マ・坏ハイ・酒シユを論アツカ(ル)、房中少フウチュウシヤウ・クトセセツ。〔二十九オ一。なお「論アツカ(ル)」の左に「アケツラハム」とあり。「セセツ」の左に「セハクシ」とあり)

⑫十娘シラチヤウ(カ)曰イハ(ク)・昔ムカシ日ヒハ亦マデ・曾カシテ經ツネに人ヒト・他ドを弄モテアソハム、今イマ朝アサ竝ナラヒニ・復マタ他ドの弄モテアソフに随シカモフ、(三十一オ七)

⑬十娘シラチヤウ・乃ソノ(チ)・別ワカの詩ウタを作ツクテ曰イハ(ク)・別ワカル、時トキニハ終ツヒに是コレ・別ワカル(中略)時トキに君キミ在キミサ不スナリナハ嬌メグ(キ)タル・驚オドロキ・弄モテアソンテ人ヒトヲ殺コトシテム、(三十三ウ八。なお「別ワカル」の左に「コトナリ」とあり。「不スナリナハ」の左に「サラマシカハ」とあり)

十三例のうち①⑥、⑨⑩⑬の九例は詩を「詠」じたり「作」つたりする際に作中で自分自身のことを「人」と表現したものであり、⑦⑧⑪⑫の残り四例は詩を「詠」ずるわけではないが、それに準ずる形で調子よく「曰」うセリフの中で自分自身を「人」と表現するものであり、どちらも同種の使用方法であるといえる。

また、人字をワ(カ)と訓じている例も一例あった。

⑭十娘シラチヤウ・嗔ミタチテ詠ウタ(シ)て曰イハ(ク)・手テ子コ・君キミ(カ)・從ホシマニシテ・把ヒラレヌ・腰ウサ・支シの(コシ)ハセ・亦マタ・任トクニ廻マ(ラ)ス・人ヒトカ家中イヘノウチル物モノナラ不ム、漸ヤカ々ニ他ドを逼オモメ來キル。(三十一オ二。なお「不」の左に「す」とあり)

この「ワ(カ)」もやはり詠じ手である「十娘」「自身の」という意

味で使用されていると思われる。

遊仙窟には他の写本・刊本も現存する。そのうち『江戸初期無刊記本遊仙窟』(蔵中進編、和泉書院一九八二)につき調査したところ、人字をワレ(ないしワカ)と訓じている用例が十五例あり、そのうち十二例は醍醐寺本の用例と一致していた。

類聚名義抄の原撰本系で和訓の多くに典故注記を付している図書寮本の現存部分には「遊仙窟」および遊仙窟を指すと推定される「遊」という典故注記が多数見られる(橋本不美男作成「図書寮本類聚名義抄出典索引」参照、宮内庁書陵部・築島裕解説「図書寮本類聚名義抄解説索引編」勉誠社一九七六所収)という。問題の観智院本類聚名義抄における人字の和訓ワレの典故も遊仙窟である可能性が極めて高いと思われる。

一四、漢詩で人字を自分自身の意味で使用した例

このように、漢詩の中で人字を自分自身の意味で使用した例があるかどうかを『中国名詩選(上中下)』(松枝茂夫編、岩波文庫一九八三)で調べたところ、唐詩を中心にくつか例があった。その一つ、晩唐時代の詩人張祐の「胡渭州」の用例を示す。

亭亭孤月照行舟
寂寂長江萬里流
鄉國不知何處是
雲山漫漫使人愁

亭亭てい亭ていたる孤月こげつ 行舟こうしゅうを照らし、
寂寂せきせきたる長江ちやうかう 萬里ばんりに流る。
鄉國きやうこくは 知らず 何れの処ところか是こゝれなる、
雲山うんざん 漫漫まんまんとして 人ひとをして愁うれえしむ。

(下二七三頁)

読み下しとしては人字を「ひと」と訓じているが、結句全体の訳

は「果てしなくつづく雲と山が、わたしの旅愁をかきたてる」とさ
れており、「人」字が詩人自身を指していることがわかる。他に漢
代のものとしてされる無名氏「行行重行行」(上二五五頁)、同「冉冉孤
生竹」(上二五九頁)、および盛唐のものとしてされる崔顥「黃鶴樓」
(中二五六頁)、王維「鳥鳴澗」(中二六七頁)、高適「邯鄲少年行」
(中三三三頁)にも同様の用例が見られた(注二)。

次に主に中国南北朝時代の漢詩を収録する『玉台新詠集上中下』
(鈴木虎雄訳解、岩波文庫一九五三・一九五六)でも調査した。『中
国名詩選』と重複する「冉冉孤生竹」(上三五五頁)、「行行重行行」
(上七九頁)の他に、後漢末の徐幹「室思一首」(上一三三二頁)、宋
の王微「思婦臨高臺」(上三七八頁)、同じく宋の鮑令暉「明月何皎
皎」(中七四頁)、齊・梁代の沈約「古意」(中一五二頁)、梁代の呉
均「栢上桑」(中二四四頁)と「攜手」(中二四八頁)、梁武帝「擣
衣」(中三二七頁)、同じく梁代の王叔英妻劉氏「和昭君怨」(下一
一七頁)、同じく梁代の王筠「行路難一首」(下二五六頁)、同じく
梁代の徐悱婦「摘同心支子贈謝娘因附此詩」(下三三九頁)、同じく
梁代劉孝威「詠佳麗」(下四二九頁)と、計十一の用例があった。

比較的短い沈約の「古意」を引用する。
扶_レ瑟_二叢_一臺_下 瑟を扶む 叢臺の下
徙_レ倚_二愛_一容_二光_一 徙倚として 容光を愛む
佇_レ立_二日_一已_レ暮 佇立 日に暮る
戚_レ戚_二苦_一人_二腸_一 戚戚 人の腸を苦しむ
露_レ葵_二已_レ堪_一摘 露葵 已に摘むにたへたり
淇_レ水_二未_レ霑_一裳 淇水 未だ裳を霑さず
錦_レ衾_二無_レ獨_一暖_一 錦衾 獨暖なく

羅衣空自香 羅衣 空しく自ら香し
明月雖_レ外照_一 明月 外に照ると雖も
寧知心内傷 寧ぞ知らんや 心 内に傷むを(中一五二
頁)

この詩の第四句、「苦_二人_一腸_一」の部分、先の「遊仙窟」風に訓ず
れば「ワカハラワタラクルシマシム」とでもなるところであろう。
このように漢詩において作詩者自身を「人」と表現する用法につ
いては、中国文学研究者からは早く指摘され、ほぼ常識となってい
るようである。小川環樹『唐詩概説』(岩波文庫二〇〇五、ただし
同書の底本『唐詩概説』(中国詩人選集一集別巻、岩波書店)は一
九五八初版)は第一章で薛道衡(五四〇—六〇九)の「人日思歸」
を引いて、「人歸落雁後」の「人歸」につき「人はしばしば特定の
人を指すことがある。ここでは作者自身をそれとなしに指す」(二
四頁)という語釈を付して「北へかえる雁(がん)より私はあとに
なった」と訳しているし、第三章では孟浩然(六八九—七四〇)の
「宿建德江」を引いて、その結句「江清月近人」の「人」に「ここ
では作者自身を指す」という語釈を付し、「大川の水はすみきって
いる。月、それだけが私の身ぢかにある」と訳したうえで、
語釈に書いたように、この詩の「人」は作者自身である。王維

の
深林人不知 深林 人知らず
明月來相照 明月 来て相照す
(竹里館)

の人が他人であるのとはちがう。(六六八頁)
と述べているが、同書の「解説」で川合康三はここを王維と孟浩然

の間に「本質的な個性の違いがあることを、著者は明晰に分析する(三四六頁)」として特に評価し言及している。

一 の五、結論

観智院本類聚名義抄の千字に対する和訓ワレは、現行の漢和辞典によると奇異な和訓である。しかし、調査の結果、その典拠は遊仙窟における詩(ないし詩的発言)の一用法の訓読であると思われる、かつ元々中国の漢詩にもそのような用法が広く認められるところから、特に奇異な用法ではなく、むしろこうした用法を採り上げていない現行の漢和辞典の記述の方に不備があると思われる。

二 の一、僧字和訓ヤハラグ・ネンコロと僧字の成立について

次に同じく僧字の和訓ヤハラグ・ネンコロ、およびこの漢字自体の成立について考察した。同様に観智院本類聚名義抄の該部分を翻字して示す。

僧〔蕪曾(東)反カ(上)ハ(上)ラ(上)ク(平濁)ネムコロ〕サトル 和音ソ(平)ウ(平)〔佛上の四ウ一、注三〕

このうちカハラクという和訓は(注三)で示すように他本から正しくはヤハラクであると推定される。クに濁声点が付してあるのでヤハラグであり、「和らぐ」という意味の語だと考えられる。またネンコロは「懇ろ」の意味の語であろう。サトルは「悟る」であり、僧は宗教上の悟りを得た(得ようとしている)人であろうから、僧にサトルという和訓があるのはそれほど不思議ではないと言えよ

う。やや奇異に感じるのには残るヤハラグとネンコロであり、「はじめに」で述べたように受講生にレポート課題として採り上げた者がいた。短期間のため提出されたレポートでは明確な結論に到達することができなかった。以下はこの点につき改めて私が調査・考察を加えたものである。ヤハラグ・ネンコロという和訓についてはほぼその理由が説明できたものの、さらに僧という漢字成立の経緯にも疑問が及んだ。十分に解明することはできなかったが、従来僧字は梵語の音訳「僧伽」から成立したとされているが、音訳以前に既に形声字として成立していた可能性が高いことを論じた。

二 の二、僧字に対する現行漢和辞典の記述

こちらについても同様に『大漢和辞典』の記述を示す。旧字体↓新字体の処置は同様であるが、後に検討するため、意味の説明だけでなく漢字音と典引用文も示す。

僧 117 □ソウ □ソウ〔集韻〕思登切 蒸(平) seng

□ソウ □ソウ〔集韻〕慈陵切 蒸(平) □〇梵語の僧伽(Sangha)の略。和・衆等の意。仏道に入つて道を修めるものの称。本来は三人乃至四人以上の比丘をいふ。後、一人にもいふ。〔説文新附〕僧、浮屠道人也、从人曾声。〔広韻〕僧、沙門也、梵音云僧伽。〔正字通〕僧、從二浮屠教者、或称上人、梵語僧伽邪三合音、今俗取二字、名曰僧。〔僧史略、下〕若單曰僧、則四人已上、方得稱之、今謂二分稱爲僧、理亦無爽。〇姓。〔尚友録〕僧、太原、角

音。□心やすからざるさま。僧倭。〔集韻〕僧、僧倭、不寧也。

□○の説明のうち、「和・衆等の意」が僧という漢字自体の意味であればそのままハラグという和訓に結び付くのであるが、どうもこれは僧という漢字本来の意味ではなく、梵語 Saṅgha の持つ意味であり、それが音訳漢字熟語「僧伽」の意味となり、さらにその省略単字形である僧の意味となったというこらしい。それは『大漢和』の記述だけでは分かりにくいのが、『大漢和』の新装版とも見做せる諸橋轍次・鎌田正・米山寅太郎著『大漢和辞典』（大修館書店一九八一～一九八二）の次の意味の記述から推定できる。

□①仏門に入った人。出家。法師。梵語の僧伽ソウカの略。↓僧伽。（典拠引用文略）②姓。□僧倭ソウリョウは、心がやすらかないさま。（以下略）

こちらでは単に「仏門に入った人。出家。法師」の意味で「和・衆等の意」はない。参照項目である「僧伽」の方に、

僧伽ソウカソウギヤ □梵語 saṅgha の音訳。和合衆と訳す。もと衆と和合して仏道を修める団体をいう。のち、仏教に帰依して自ら修行し、これを伝え広める者（僧）の団体を称し、転じて、その各個人をいう。僧は僧伽の略称。〔大乗義章、十〕僧、者外ソケテ。国正音、名曰僧伽ソウカ。

とあり、「和合衆」というのは漢字僧の元々の意味ではなく梵語 saṅgha の意味であることがより明瞭に記述されている。

また、僧字の意味記述の直後の「解字」部分には、
形声。人十曾声。梵語 saṅgha の音訳「僧伽」の略。仏門に入った人の意から、人を付加した。

とある。

結局、①梵語 saṅgha の有する「和合衆」の意味が→②saṅgha の音訳漢字「僧伽」の意味とされ↓③「僧伽」が単に「僧」と略されて使用されたことから、僧という単字にも「和合衆」の意味があるとされ↓④観智院本類聚名義抄で僧字に「和合衆」という意味に關係のあるヤハラグ・ネンコロという和訓が付された、ということになるのだろう。

二の三、新撰字鏡における僧の記事（付、尼の記事）から

類聚名義抄に直接参照されてはいないようであるが、仏家の作成した前代の漢字辞書である「新撰字鏡」（一〇世紀初頃昌住撰）の僧字の記事は次のようになっていた。

僧 〔索曾反平〕之尼也合衆（京都大学文学部国語学国文学研究室編『天治本新撰字鏡（増訂版）』巻一の二九ウの七）
「之尼也」とあるので、同様に尼字の記事も示す。

尼 〔同女乙脂〕反平和也定也近也安也愛也（卷三の一六ウの三―四）

「合衆」については新撰字鏡には見当たらないため、『大漢和辞典』から記事を用用する。

【合衆】(3387)180 ガツシユウ 衆人を寄せ集める。衆人を結合する。衆人を和合させる。〔周礼、春官、大宗伯〕大封之礼、合衆也。〔左氏、僖、十五〕寡人不佞、能合其衆、而不離也。〔管子、權修〕市不成肆、家用足也、朝不合集衆、郷分治也。〔班固、西都賦〕連交合衆、騁驚乎其中。〔呉志、

呉縑伝)合_レ衆撃_レ據。

また尼字についても『大漢和辞典』から意味の説明のみ適宜引用する。

□①ちかづく。ちかい。②やすんずる。③いこふ。④やはらぐ。⑤ただす。⑥さだめる。⑦あま。女僧。比丘尼。⑧虫の名。⑨山名。尼山⑩の①、尼山⑥の略。⑪姓。□①ちかづく。通じて呢(4-13866)に作る。②とどめる。③さだめる。④夷(5-582)に同。⑤。

尼字については僧字と異なり、□①②③、④⑤⑥のように仏典音訳に使用されて生まれた「女僧」以外の意味を元々多く有しており、新撰字鏡の「和也定也近也安也愛也」にほぼ対応しているといえる。

このように、新撰字鏡においては、僧字の意味が「之尼也 合衆」と説明され、その尼字には「和也 定也 近也 安也 愛也」とある。これらのことから、僧字になぜ「和」に該当するヤハラゲ・ネンコロという和訓が付されているかは説明できる。

また、「合衆」という熟語の意味からは、僧字が「人を集める」といった意味を持つこともわかる。

それにしても、この新撰字鏡の記事は一体何を根拠に書かれたものであろうか。これまでの研究で直接この僧字の部分の原拠となった資料は確定できないようであるが、やはり何らかの仏教経典に關係する資料であった可能性が高いと思われる。

二の四、僧字の妙法蓮華經(法華經)における使用例

『大漢和辞典』の出典から見て、僧字には sangha の音訳に始まる後発漢字としての使用例ないし説明しか存在しないようであるが、それでは音訳漢字としての僧は具体的にどのような使用されているのだろうか。そこで代表的な仏教経典の一つである「妙法蓮華經(法華經)」における僧字の使用例を調査してみた。

調査対象として『法華經(上中下)』(坂本幸男・岩本裕訳注、岩波文庫一九六二―一九六七)の漢訳原文を使用した。その結果は次のようになった。

①僧(出家した人(の集団))の意味：二七例(僧九例、比丘僧二例、衆僧五例、僧坊一一例)

②阿僧祇(「数えきれない無量の数」という意味)：三九例

③陀羅尼中の使用：七例(部分的な漢字連続としては僧伽六例、阿僧祇一例)

①の「出家した人(の集団)」以外では②「阿僧祇(数えきれない無量の数)」という熟語として多用されている。③陀羅尼中でも使用されているが、部分的には「僧伽」または「阿僧祇」という形で用いられているので、①、②に還元されることになり、結局法華經という経典で僧字は「出家した人(の集団)」を表わす場合と、「阿僧祇」という熟語の二種で多用されているといえる。

①は僧字がまさにその字義で使用されているものなので、妙法蓮華經翻訳当時、この漢字が①の字義を備えた漢字として既に存在していたことがわかる。

②の「阿僧祇」については、

サンスクリット語 *asankhya*、*asankhyeya* の音写。原語は、数えきれないことを意味する。一般に無量の数をいう。〈無数むじゆ〉(無央数むおうしゆ)と漢訳される。インドでは無数無限とは考えず、巨大な数の単位とするが、一定しない。『俱舍論くしやろん』12では52位に置き、中国の命数法では、仏典を受け入れ、10の56乗として広く知られている。また、〈阿僧祇あそうぎ〉の略で、無数の時間の単位。「何ぞ朝の霧の如くなる身をもて阿僧祇劫の業を造らむ」(今昔の②)。↓劫。(岩波仏教辞典)中村元他編、岩波書店一九八九年刊)

と説明されている。「無量の数」ないし「無数の時間の単位」という意味である。これにあてられた僧以外の漢字、阿と祇には次のような意味がある。いずれも『大漢和辞典』より意味の説明のみ適宜抜き出して示す。

- 阿：□①をか。大きい丘。○くま。まがつたところ。②さか。④ふもと。⑤きし。⑥かたよる。一辺が高い。又、其のをか。⑦ななめ。⑧まがる。⑨おもねる。まげてしたがふ。⑩やしき。⑪むね。⑫ひさし。のき。⑬よる。倚に通ず。⑭ちかい。⑮うすぎぬ。羅に通ず。⑯うば。娶に通ず。⑰えたの長く美しいさま。⑱ゆるく応ずるこゑ。⑲この。あ。の。⑳十姓。㉑やはらかなさま。猗に同じ。㉒仏弟子の名。阿難の①を見よ。㉓五人を親しみ呼ぶときに、其の姓・氏・名・字・次第などに冠して用ひる語。
- 祇：□①くにつかみ。土地の神。○おほきい。②やすらか。④示に同じ。㉑助辞。祇・祇に同じ。④まさ。⑤ただ。㉑

①やむ。やまひ。○やすらか。

阿に□①をか。大きい丘、祇に□①(○)おほきい」という意味があるのに気づく。「無量の数・時間」という意味の梵語の音訳漢字として「大」の意味合いを有するような漢字を使用しているのである。

佐藤喜代治「日本の漢字と中国の漢字」(佐藤編『漢字講座』1 漢字とは『昭和六三(一九八八)年明治書院刊所収』)には近世の欧米諸国語の音訳の例として「たとえば *table* を音訳して『引得』という語が造られた。(中略)漢字による音訳の場合、『引得』のように表音の機能をもつと同時に、よく表意文字の特色を生かす場合もある(同書一九一頁)との事例が示されているが、こうした事例と同様に、「阿僧祇」という音訳漢語に僧という漢字が用いられたのにも、法華経漢訳当時僧字が有していた発音だけでなく、その意味も関係していた可能性がある。そしてその意味は、「無量の数・時間」という「阿僧祇」の有する意味に相応しいものであったことが阿・祇に準じて類推されるのである。

僧字の声符である「曾」字には「重なる」「重ねる」といった意味がある。ここで『大漢和辞典』より曾字の意味の説明を適宜抜き出して示すが、⑤の意味であり、「層に通ず」ともある。

- 曾：①すなはち。語調をゆるやかにする詞。○かつて。まへに。嘗に通ず。②なんぞ。③これ。④かさなる。かさねる。層に通ず。⑤ふかい。⑥あがる。⑦高い。層・増に通ず。⑧すゑ。⑨ます。増に通ず。⑩姓。

僧字にもこのような「層に通ず」の意味が想定されるとすれば、「大きな丘」「重なる(ね)る」「大きい」となって、「無量の数、時

間」という「阿僧祇」の意味にびつたりくる。前節で見た新撰字鏡の僧字の「合衆」という説明はこの「阿僧祇」という音訳語を意味的な訳語としても解釈しようとした何らかの資料に端を発するものかもしれない。

また、新撰字鏡の僧字の説明「之尼也」との関わりから一言すれば、法華経の「比丘僧」が「比丘尼」という音訳語と対応する形態となつていることも示唆的である。「比丘尼」自体は

サンスクリット語 *bhikṣuṇī* に相当する音写語で、原義は「乞食^{こじき}する女」の意。^{〔比丘^{びく}〕}すなわち男子の出家修行者に

対し、女性の出家修行者をいう。(以下略、前掲中村完他編『岩

波仏教辞典』)

であつて尼字は「^に」部分の音訳漢字として使用されているのであるが、その尼字自体意味として「和」「安」「愛」などを有していたのである。「比丘僧」の方の僧字は意味的な結合だと思われるが、僧字に「(人の)集まり」「(人の)集合」といった広い意味が別にあったならば、全体として「比丘」の「集まり」と解され、「比丘僧」+「僧」+「比丘」という意味的な重複感は緩和される。

以上、新撰字鏡においては、僧字に尼字と同様の、また「合衆」という熟語と同様の意味が示され、さらにそれらの意味は「比丘僧」「阿僧祇」という妙法蓮華経で使用されている訳語に対応するものであることから、新撰字鏡の記事は法華経等の仏教経典における僧字を解釈した何らかの資料に拠るものである可能性までも考えてみた。

二の五、僧字は音訳用に新たに作成された漢字か

以上、僧字の和訓ヤハラゲ・ネンコロについては、現行の漢和辞典の記述および新撰字鏡の記事からその理由がほぼ説明できる。しかし次のような疑問が残る。梵語 *saṅgha* の音訳漢語として「僧伽」があてられたとき、初めて僧という漢字が「あて字」として「作られた」のだろうか。少なくとも妙法蓮華経翻訳当時は既に僧字は「出家した人(の集団)」という意味を表わすものとしても使用されており、音訳用の漢字として新たに作られたわけではなかった。また仮に *saṅgha* に「僧伽」という漢字をあてたのがもつと古い、いまだ僧字の存在しない時代の所為であつたとして、わざわざ新しく僧という漢字を作成しなくとも、音訳のためだけなら、他に同音の漢字はいくつもあつたはずである。具体的には、古くから存在が認められる声符の曾という字だけで十分のはずである。わざわざ僧という漢字を(作成して?)あてたのには、曾字では不十分であり、僧字を使用しなければならなかった理由があるはずである。

考えられる可能性は二つある。一つは、翻訳時点で既に僧という漢字が存在し、その漢字音が *saṃ* の音訳漢字として相応しいために採用された、という仮説である。ちなみに伽という漢字の方には「なすび」という意味(茄に同じ)で使用された前漢時代の使用例(注四)がある。二つめは、翻訳時点ではまだ僧という漢字は存在せず、曾字しか存在しなかったため、*saṅgha* という「人間集団」を表わすのに意味的によりふさわしい漢字として、新たに曾字にイ篇を付した僧という漢字を作成した、というものである。後者は通

説と同じではあるが、単なる音訳に過ぎない「仮借」ではなく、意味に関係する「形声」という方法が介在したことを明確に示したものである。いずれにしても、僧字は単に音訳用に新しく作られたという説明には納得しがたいのである。

二の六、中国初期仏教史における僧字の使用

前々節において、妙法蓮華経の音訳に使用される以前から既に僧字は存在し、「出家した人(の集団)」という意味以外にも、「(人)を集める」「重ねる」といった意味を有していた可能性を想定した。そこで改めて法華経翻訳当時の中国に戻り、中国初期仏教史における僧字の使用を調査してみた。

先に調査した法華経は姚秦の鳩摩羅什が西暦四〇六年に翻訳した「妙法蓮華経(七卷)」であるが、法華経にはそれより一二〇年前の西暦二八六年に西晋の竺法護が翻訳したとされる「正法華経(十卷)」も存在する。『大正新修大藏経』第九卷(一九二四初刊、一九六〇再刊)所収の「正法華経」(No.233)本文を対象に僧字の用例を調査したところ、妙法蓮華経とは大きく異なり、次の二例のみであった。

①卷第五授五百弟子决品第八「開化無量阿僧祇人」(九五頁下

段一三行目)

②卷第八御福事品第十六「用供養衆僧」(一一七頁中段二三行目)

さらにこの両用例も確実なものではない。まず①の「阿僧祇」について、正法華経は、「無量の数・時」の訳語として他の部分では

「無央数(劫)」「無量不可思議」等を使用しており、「阿僧祇」を使用しているのはこの一か所のみである。②の「衆僧」についても、他の部分では「比丘(衆)」「法師」「衆會」等を使用しており、「衆僧」はこの一か所のみである。現存正法華経本文が竺法護翻訳時の原文を全体としては保存しているとしても、この一例ずつの「阿僧祇」「衆僧」の存在は後代の竄入とも疑われ(注五)、むしろ竺法護訳正法華経では僧字は使用されていなかった可能性が高いと思われる。

正法華経に僧字が使用されていなかった可能性が高いとすると、西暦二八六年頃にはまだ僧字は存在しなかったであろうか。正法華経を調査したのと同様に、三世紀以前に中国で翻訳された漢訳仏典において僧字の使用があるか否かを大規模に調査すればその結論は得られそうである。しかしながら、正法華経の場合にもその疑いがあったように、中国初期仏教史上の漢訳仏典については、現存する経典は多いものの、それが翻訳当時の原文を留めたものであるか疑わしいものが多い。例えば、後漢の支婁迦讖が訳したとされる「般舟三昧経(三卷)」(『大正新修大藏経第十三卷』一九二四初刊、一九六三再刊所収、No.238)は「今日の研究によれば、三卷本はおそらく竺法護訳であり」(任繼愈主編、丘山新他訳『定本中国仏教史I』第四章第二節、四四三頁)と推定されており、私に調査しても「比丘僧」一六例、「阿僧祇」三例、「摩訶僧那僧涅槃極曠大道」一例といった用例が見え、「竺法護訳」という推定も疑わしく思われる。つまるところ、現存する初期漢訳仏典の本文が翻訳当時の原文のままであるかどうかは確定できない現在では、調査結果からすぐに僧字の成立時期が確定できるわけではないのである。

ただし、(注五)にも示したが、梁の慧皎著『高僧伝』(吉川忠夫・船山徹訳(一)、岩波文庫二〇〇九)に拠ると、魏の洛陽の曇柯迦羅は「僧祇戒心」という僧の戒律書を訳出した(同書六〇頁)とあり、また同時期に「当時また外国の沙門の康僧鎧なる者がいた。やはり嘉平(二四九―二五四)の末に洛陽にやって来て、『郁伽長者経』などの四部の經典を訳出した」(同書六一頁)ともある。さらに「魏の呉の建業の建初寺の康僧会」という高僧もいて、呉の孫権に仏教を承認させた挿話(同書六七―七〇頁)もある。外国人の通称とはいえ、固有名にも僧字が使用されていることから、後代(南朝梁、五〇二―五五七)の資料の用字・呼称に拠るものではあるが、三国魏・呉の時代(二二〇―二六五)には僧字が使用されていたことになる。

結局、確実なことは言えないものの、鳩摩羅什が妙法蓮華経を漢訳した五世紀初め頃には僧字が既に「出家した人(の集団)」の意味で多用されていたことから、僧字の成立は、中国で仏教經典が漢訳され始めた後漢末期以降で、正法華経翻訳時(二八六年)以降の可能性も含め、三国時代から西晋にかけて、およそ二―四世紀頃と考えることができよう。そしてその成立は、単なる音訳用ではなく、「僧」出家した人(の集団)という存在を表わす漢字として、これが必要とした仏教者集団内で形声字として作成された可能性が高いと考える。

二の七、結論

現時点で私の調査・考察はここまでである。僧字は、五世紀初

め、妙法蓮華経漢訳当時既に存在し、「出家した人(の集団)」という意味とともに、広く「(人)を 集める」「重(ね)る」といった意味をも有していた可能性が十分に考えられた。そして僧字が成立した時期は、後漢末から三国時代・西晋にかけての、二―四世紀頃であることが推定された。

従来、僧字は梵語 *sangha* の音訳漢語「僧伽」を元とし、「出家した人(の集団)」という意味はそこから発生したと説明されることが多かった。僧字を「形声」によるものと説明する漢和辞書もあるが、僧字の形声による成立の方が先で、音訳の方が後であると明言するものはなかった。

しかしながら、音訳のためだけに新たに漢字を作成する必要があるとは考えられず、その作成には必ず「出家した人(の集団)」という意味を表わすために新たな漢字を必要とする要求が存在したに違いないと思われる。それはあくまで「形声」という方法による文字作成であり、意味を捨象した単純な音訳の場合に適用される「仮借」という方法によるものでないことを明言したのである。

注

注一 観智院本と同じ増補本系統の鎮国守国神社本、高山寺本では次のようになっている。該部分のみ同様の方法で翻字して示す。

鎮国守国神社本(上一の一オの一)

人 (音仁(平濁) ヒ(上)ト(平) ワ(二部虫損により推定)

レ(上) サネ マホル(以下略)

高山寺本(上の三オの三)

人 (音仁^ニ(平濁) ヒ(上) ト(平) \ワ(平) レ(上) マホル
 \ユク サ(平) ネ(平)

鎮国守国神社本は『鎮国守国神社蔵本三寶類聚名義抄』(尾崎知光解説、勉誠社一九八六)、高山寺本は『天理圖書館善本叢書和尚部第二卷和名類聚抄三寶類字集』(渡邊實解題、八木書店一九七二)に拠った。

なお、ワレと同様マホル(見守るの意か)、ユク(行くの意か)という和訓も人字の和訓としては奇異であるが、これらについては調査してもその理由は全くわからなかった。

注二

故宮博物院「寒泉」(陳郁夫作成)中の「全唐詩全文檢索資料庫回應」(陳郁夫撰作・東吳中文研究所対校)にて「使人」をキーワードとして檢索したところ、「使人成荒淫」「使人哀」「使人增愁」「使人嗔」「使人疑」「使人畏」「使人悵望」「使人低」「使人對此心纏遼」「使人莫錯乱愁心」「使人歸」「使人立」各一例、「使人嗟」「使人聽(此)」「使人催」「使人驚」「使人感」各二例、「使人心(悵然・以之閑・惡)」三例、「使人迷」四例、「使人愁」十例、計三九例が見つかった。このうち「使人哀」「使人愁」など「使十人十心理感情語」となる用例の中にはそうした心理感情を抱いたのは作詩者自身であり、自分自身を「人」で指しているものが数多くあると推定される。なお、「寒泉」とその檢索方法については本学国文学科寺門日出男教授にご教示いただいた。記して感謝申し上げます。(「寒泉」<http://libn.njpm.gov.tw/s/25/>、最終アクセス日時2016.8.31)

注三

観智院本と同じ増補本系統の鎮国守国神社本、高山寺本では次のようになっていた。該部分のみ同様の方法で翻字して示す。

鎮国守国神社本(上一の一オの四)

僧 (種曾反 ヤハラク\ネムコロ サトル\和音 ソウ)

注四

高山寺本(上の三オの七)
 僧 (種曾(平)反\ヤ(平)ハ(上)ラ(上)ク ネムコロ\サトル)
 『大漢和辞典』の「伽」字の記事の該部分を示す。
 ◎なすび。茄(9.3.2025)に通ず。(揚雄、蜀都賦)旧菜增伽。〔章樵注〕伽・茄、古字通。

注五

正法華経について、梁の慧皎著『高僧伝』『晋の長安の釈僧叡(僧楷)』に次のような挿話があり、正法華経現存本文が竺法護訳の原文と同一でない可能性があることがわかる。

羅什が翻訳した経典のすべてについて、僧叡は檢討を加えた。昔、竺法護は『正法華経』を訳出し、受決品に「天見人、人見天(天は人を見、人は天を見る)」とあった。羅什は経典を翻訳してこの箇所に至ると、こう言った。「この言葉は西域の言葉と意味に違いはないが、表現として野暮った過ぎる」。僧叡が「人天交接、両得相見(人と天と交わり接し、両つながら相い見ることを得)ではありませんか」と言うと、羅什は「まったくその通りだ」と喜んだ。(吉川忠夫・船山徹訳『高僧伝(二)』岩波文庫二〇〇九、二八三頁)

『正法華経』授五百弟子決品にこのままの表現は見出せないが、恐らくは「猶お諸々の天の宮殿の麗妙にして、遙かに相い瞻見するが如く、天上は世間を視、世間は天上を見るを得、天人と世人と往来して交接す」(大正九・九五下)とあるのに対応する。(直前の引用箇所の「受決品」の右傍に注された「(二)」の注文。前掲書二八四頁、傍線は加藤の追加)

この句は『法華経』五百弟子授記品(大正九・二七下)に見える。(同じく前出引用箇所の「人天交接」の右傍に注された「(3)」の注文。ここでの『法華経』は『妙法蓮華経』を指す。前掲書二八四頁)

受領日	二〇一六年十月三日
受理日	二〇一六年十一月九日